# 地域ごとの資産保有の最適化について(検討を行う地域の優先順位付けの考え方)

資料 2

### 1 背景

- ●本市の公共施設は、以下のように利用者の居住範囲が様々な状況
- ・全市型施設(市に1か所設置、広範囲の市民が利用可能)
- ・各区型施設(おおむね区に1か所設置されており、広範囲の市民が利用可能)
- ・地域型施設(自宅から徒歩・自転車利用圏内等の、地域住民に身近な施設)
- ・その他施設 (立地の制約が大きく配置が限定)

施設分類	具体的な施設例(「資産マネジメント第3期実施方針」から抜粋)	
全市型施設	とどろきアリーナ 男女共同参画センター 生活文化会館 労働会館 川崎シン	
	フォニーホール 市民ミュージアム アートセンター 藤子・F・不二雄ミュージアム	
各区型施設	区役所 市民館 図書館 休日急患診療所 スポーツセンター	
	(上記を補完する施設)	
	区役所支所・出張所 行政サービスコーナー 市民館分館 図書館分館	
地域型施設	小学校 中学校 わくわくプラザ こども文化センター 保育所 老人いこいの家	
	特別養護老人ホーム	
その他の施設	余熱利用市民施設 八ケ岳少年自然の家	

● また、立地している地域の人口や課題も異なる状況

以上を踏まえ、資産保有の最適化検討にあたっては、

#### 地域ごとの状況を踏まえた取組が必要

- ●「地域」の単位には、「各区」や「中学校区」、「小学校区」などが存在するが、
- ・市民に馴染みのある単位であること、
- ・複合化や多目的化などの資産保有の最適化を検討するためには一定の規模が必要 (10万人程度を想定)

であることから、複数の中学校区(2~4程度)を基本単位とし、検討を実施

- ●地域ごとの状況を踏まえた施設の適正配置の実現を図るためには、
- ・各公共建築物の老朽度や利用状況などの把握・分析
- ・地域に対して丁寧に説明し、意見を伺いながら合意形成を図ること

などが必要だが、こうした取組は期間をかけて丁寧に行うことが必要

こうした丁寧な取組を行うためには、全ての地域について一斉に取り組むことは困難であることから、 最適化の検討を行う地域の優先順位付けを行い、検討を行う「地域」を決定

決定した地域について、施設の適正配置の方向性を検討し、

地域ごとに、適正配置の方向性を示した**資産保有の最適化方針**を策定 当該方針に基づき取組を推進することで、

質の高い市民サービスの安定的な提供の実現に寄与

### 2 指標等の設定

●地域ごとに、公共施設の状況、人口、課題等、様々な要素が存在するため、各公共施設の 状況を踏まえた資産保有の最適化検討を行う地域の優先順位付け が必要であり、そのためには施設の状況を客観的にあらわす指標等が必要

公共施設の定量的な指標等<sub>を活用</sub> 指標等に基づき各地域を点数化し、点数の高い地域について最適化検討

- ●本市では令和2(2020)年度から毎年度「川崎市公共施設白書」を作成し、施設の延床面積、 築年数、利用状況、コスト等に関する定量的な情報を公表
- ●また、令和4(2022)年3月に策定された「川崎市行財政改革第3期プログラム」において、「将来的な経営資源の確保に向け、(中略)公共施設等のあり方について、検討を進めます。」とするとともに、改革課題を設定し、各施設のあり方検討等の取組を推進するとしているところ
- ●上記の各項目の分析は以下のとおり。
- ・延床面積については、面積の大きい施設が、施設の多目的化・複合化元となる可能性が高い
- .利用状況については、利用者数の少ない施設が、有効な活用に向けた検討が必要となる
- ・施設のあり方等については、将来にわたり質の高い市民サービスの安定的な提供につながる以上のことから、これらを指標等として使用
- ●一方で、
- ・ **築年数**については、施設を使用している途中で大規模改修等が実施され施設の状態が改善する場合もあり、施設の老朽化の具合と必ずしも比例しないことから、老朽化の傾向を示すものとして国が示している「 **資産老朽化比率** 」(※)を代わりに指標として使用
- ・ 
  コストについては、コストの大小のみで施設の方向性の決定は困難であるため、指標として使用しない

以上を踏まえ、検討を行う地域の優先順位付けで活用する指標等を

#### 以下の表のとおり設定

項目	点数化の対象	備考(点数の高い施設)
規模	新天南境 (m)	規模の大きい施設 ⇒施設の <b>多目的化・複合化元</b> となる可能性
老朽度	資産老朽化比率 (※) (※) 減価償却累計額/建物の取得価額×100	老朽度の高い施設 ⇒ <b>更新等の検討</b> が必要
利用状況	規模 (㎡) あたり年間利用者数 (※) (※) 施設分類 (市民利用施設、福祉施設等) によって状況 が異なり、分類内での比較	年間利用者数の少ない施設 ⇒施設の <b>有効な活用に向けた検討</b> が必要
施設の あり方等	行財政改革第3期プログラムへの 位置づけ	位置付けがある施設 ⇒将来にわたり <mark>質の高い市民サービス</mark> を安定的に提供

# 地域ごとの資産保有の最適化について(検討を行う地域の優先順位付けの考え方)

### 3 各指標等に関する点数の設定

●資産マネジメント第3期実施方針の考え方や施設の利用状況 等を踏まえ、下の表のとおり、各指標等の点数を設定

項目	点数化の内容	点数化に関する考え方等
規模	<ul> <li>●延床面積1,000㎡以上の施設:2点</li> <li>●延床面積200㎡以上の施設:1点</li> <li>●延床面積200㎡未満の施設:0点</li> </ul>	●本市公共施設(市営住宅・学校施設除く)の「建物全体延床面積の合計/棟数合計」が約1,000㎡(令和2(2020)年度版白書ペース)であることを踏まえ設定 ● 資産マネジメント第 3 期東施方針上、原則延床面積200㎡以上の継続して使用する庁舎等建築物を「長寿命化対象施設」としていることに準じ設定
老朽度	<ul><li>●資産老朽化比率66%超の施設: 2点</li><li>●資産老朽化比率33%以上66%以下の施設: 1点</li><li>●資産老朽化比率33%未満の施設: 0点</li></ul>	資産マネジメント第3期実施方針上、全市型施設の庁舎等建築物について、おおむね <mark>築後20年刻み</mark> のタイミング(築後20年、40年、60年)で、 <mark>施設の方向性の検討</mark> を行うことに準じ設定 ※築20年-資産老朽化比率33%、築40年-資産老朽化比率66%
利用状況	施設分類内の規模あたり年間利用者数偏差値  45未満の施設: 2点  45以上50未満の施設: 1点  50以上の施設: 0点	<ul> <li>●施設分類間で利用者数に差があるため、施設分類内で比較</li> <li>●施設分類内で全体の何%程度に位置するかを把握するため、偏差値を使用</li> <li>●利用者数が少ないほど偏差値が低く、施設の有効な活用に向けた検討が必要であることから、点数を高く設定</li> <li>●偏差値45÷全体の下位30%程度(1/3程度)、偏差値50÷全体の50%程度(1/2程度)であることを節まえ設定</li> </ul>
施設のあり方等	行財政改革第3期プログラム上、	

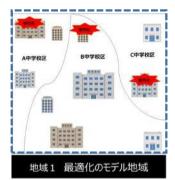
## ●各指標の重みを均一化させるために、補正を実施

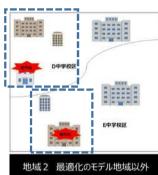
- 資産マネジメント第3期実施方針の取組期間である10年間で地域ごとの検討を行うことを踏まえ、 点数上位1/4をモデル地域とし、最適化を検討 (モデル地域の最適化検討期間を2~3年と想定)
- ●モデル地域での検討終了後、その他の地域について改めて点数化した上で次の検討地域を設定し、 最適化を検討
- ●地域に属する全ての公共建築物を点数化の対象とするが、
  - ・学校施設については「学校施設長期保全計画」
  - ・市営住宅については「第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画 (市営住宅等長寿命化計画)」

を個別計画として策定していることを踏まえ、学校施設・市営住宅については 点数化の対象外と設定し、地域ごとの最適化検討の際、それらの施設が地域に 含まれている場合には最適化検討の対象とする

## (参考) モデル地域以外の施設に関する検討

- モデル地域における最適化検討を推進する一方で、モデル地域以外の施設についても 老朽化対策が必要な施設があり、こうした施設に関する改修等の検討も必要
- ●よって、以下のイメージ図のとおり、モデル地域での最適化検討と並行し、 モデル地域以外の施設に関する老朽化への対応を検討





【イメージ】・地域 1 (モデル地域)地域ごとの最適化検討

・地域 2 (モデル地域以外) 老朽化した施設等について 周辺施設との最適化を検討 した上で、大規模改修等の 長寿命化を検討

# 今後のスケジュール

